

別 記

第1号様式（第4条関係）

# 流山市就学援助申請書

年 月 日

（宛先）流山市教育委員会

私は、就学援助の支給を受けたいので、流山市就学援助規則第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

なお、市教育委員会において、就学援助の認定審査に当たり、申請者の世帯の構成及び同一世帯に属する全員の所得の状況を確認するため、住民基本台帳及び市・県民税に係る課税資料等を閲覧することに同意します。

住所

申請者氏名

㊞

電話

対象児童生徒	学 校 名	学 年 及 び 組	
	小・中学校	年	組
	児童・生徒名（フリガナ）	生 年 月 日	性 別
		年 月 日	男 ・ 女

同一生計の世帯員状況（上記児童生徒を除く。単身赴任の家族も記入すること。）

氏 名（フリガナ）	申請者との続柄	生 年 月 日	職業又は在学学校名
( )			
( )			
( )			
( )			
( )			
( )			

住居の形態(該当するものを○で囲んでください。)

1 賃貸住宅（月額 円）	2 持ち家
--------------	-------

申請の理由（一つだけ選んで番号に○印をつけてください。）

- 1 生活保護が停止又は廃止になった。
- 2 市民税の非課税とされている。
- 3 市民税の減免の扱いを受けている。
- 4 個人事業税の減免の扱いを受けている。
- 5 固定資産税の減免の扱いを受けている。
- 6 国民年金の掛金が免除の扱いを受けている。（保険料免除・納付猶予申請承認通知書の写し添付）
- 7 国民健康保険の保険料の減免等の扱いを受けている。（保険料免除申請承認通知書の写し添付）
- 8 児童扶養手当の支給を受けている。（児童扶養手当証書の写し添付）
- 9 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付けを受けている。（証明できる書類の写し添付）
- 10 上記1～9に該当しないが、経済的に児童・生徒が就学困難となる事情があるとき。
- 11 その他特別な事情があるとき。

※保護者が死亡したり、長期療養、災害にあった場合などは、具体的にお書きください。

11 その他特別な事情を具体的にお書きください。

添付書類

- 1 上記申請理由の3又は10の方で平成26年1月2日以降に流山市に転入した方
    - ①市県民税課税証明書又は非課税証明書
  - 2 流山市以外から通学している方
    - ①住民票（世帯全員）、②市県民税課税証明書又は非課税証明書
- \* 26年度の市県民税課税証明書又は非課税証明書は同一世帯で収入のある方全員のもの**

- 注1
- ①25年分の所得を申告していないときは、認定が遅れます。
  - ②収入がない場合又は収入が少ない場合でも必ず申告してください。
  - ③申告については、流山市役所市民税課で確認してください。
  - ④申告に虚偽があった場合は、認定を取り消し、支給された金額を還付していただきます。

就学援助費振込先金融機関口座

振込先	金融機関名	銀行・農協 信用金庫	支店・ 出張所
	種別	普通・当座	口座番号
	(フリガナ)		
	口座名義人		

\* 申請者と口座名義人が異なる場合は、必ず記入してください。

私は、就学援助費の受領に関する権限を上記口座名義人に委任します。

申請者氏名

(印)